

伊万里有田共立病院における特定事業主行動計画の実施状況及び女性活躍の状況の公表（令和 7 年度）

伊万里有田共立病院における、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）第 19 条第 6 項及び次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）第 19 条第 6 項に基づく特定事業主行動計画の実施状況を公表します。あわせて、女性活躍推進法第 21 条に基づき女性活躍の状況について、以下のとおり公表します。

【職業生活における機会の提供に関する実績】

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	76.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	74.8 %
全職員	64.2 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別、勤続年数別及び給料表別の情報

* 地方公共団体（一部事務組合）における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体（一部事務組合）の条例（規程）で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	41.7 %
本庁課長相当職	40.9 %
本庁課長補佐相当職	62.9 %
本庁係長相当職	91.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
1 1 ～ 1 5 年目	80.3 %
6 ～ 1 0 年目	79.6 %
1 ～ 5 年目	60.5 %

※平成 24 年 3 月開院のため、勤続 15 年目以降の職員は在籍しない。
※勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

(3) 給料表別

給料表（職種）	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
医療職給料表（一）（医師）	70.2 %
医療職給料表（二）（医療技術職）	91.0 %
医療職給料表（三）（看護師）	102.5 %
行政職給料表（事務職）	106.5 %

【説明欄】

◆付記事項

- ・対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
- ・給与：「給与所得に対する源泉徴収簿」中、給料・手当等の「総支給金額」と賞与等の「総支給金額」の和をいう。なお、当該額には、通勤手当（非課税部分）等の実費経費や退職手当は含まれない。

◆給与差異に係る補足事項

- ・給与・手当において男女の差異はなし。
- ・平均給与が高い医師において特に男性の割合が高いため、男女差異が生じている。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

1. 管理的地位（課長相当職以上で管理職手当が支給される職）にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	37.5 %

2. 管理的地位（科長及び室長以上）にある職員に占める女性職員の割合（各年3月31日時点）

区分	目標（令和8年度）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医師	—	0.0 %	0.0 %	0.0 %	10.0 %
看護職	—	90.9 %	90.9 %	90.9 %	90.0 %
医療技術職	40.0 %	33.3 %	33.3 %	33.3 %	33.3 %
事務職	40.0 %	33.3 %	33.3 %	33.3 %	33.3 %
全 体	—	39.4 %	39.4 %	43.3 %	44.8 %

※課長補佐相当職以上について計上

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

役職段階	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	25.0 %
本庁課長相当職	50.0 %
本庁課長補佐相当職	47.6 %
本庁係長相当職	54.3 %

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合

	令和 7 年度
任期の定めのない常勤職員	18.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	52.9 %
全職員	39.3 %

Ⅴ 職員に占める女性職員の割合（令和 8 年 3 月 31 日時点）

区分	任期の定めのない 常勤職員	任期の定めのない 常勤職員以外の職員	全職員
医師	11.8 %	0.0 %	10.5 %
看護師	75.3 %	94.1 %	78.9 %
医療技術職	52.2 %	81.8 %	57.9 %
事務職	23.1 %	80.0 %	62.8 %
その他		82.1 %	82.1 %
全 体	62.6 %	83.8 %	69.4 %

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

Ⅰ 当該年度に在職する職員に対する当該年度に退職した職員の割合の男女の差異（令和 7 年度）

部署	離職率	
	男性	女性
医師	46.7 %	0.0 %
看護職	0.0 %	2.7 %
医療技術職	0.0 %	4.2 %
事務職	0.0 %	0.0 %
全 体	8.4 %	2.9 %

※令和 7 年度中に離職した職員を対象として、各々、男性職員総数及び女性職員総数に占める割合を算出したもの。
 ※任期の定めのない職員に限る。

Ⅱ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

（1）常勤職員

区分	令和 7 年度
男性	66.7 %
女性	100.0 %

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	100.0 %

※「取得率」は、「該当年度中に子が生まれた職員数」に対する「同年度中の新規取得者数」の割合。

※「新規取得者数」には、該当年度以前に新たに育児休業が可能となったものの、同年度には取得せずに、翌年度になって新たに取得した職員が含まれるため、取得率が100%を超えることがある。

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0.0 %	0.0 %	—	0.0 %
1週間以上2週間未満	0.0 %	0.0 %	—	0.0 %
2週間以上1月未満	100.0 %	0.0 %	—	0.0 %
1月超3月以下	0.0 %	0.0 %	—	0.0 %
3月超6月以下	0.0 %	0.0 %	—	0.0 %
6月超9月以下	0.0 %	0.0 %	—	0.0 %
9月超12月以下	0.0 %	100.0 %	—	100.0 %
12月超24月以下	0.0 %	0.0 %	—	0.0 %
24月超	0.0 %	0.0 %	—	0.0 %

Ⅲ 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
任期の定めのない常勤職員	8.32 時間	6.87 時間	8.48 時間	8.61 時間
任期の定めのない常勤職員 以外の職員	1.94 時間	1.34 時間	1.06 時間	1.31 時間

Ⅳ 職員の年次休暇の平均取得率

区分	目標 (令和8年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
常勤職員	50.0 %	48.7 %	59.0 %	45.7 %	46.8 %
会計年度任用職員	50.0 %	89.8 %	84.0 %	78.5 %	78.9 %

集計期間：

常勤職員・・・各年1月1日～12月31日

会計年度任用職員・・・各年4月1日～翌年3月31日